

# 久留米市指定給水装置工事事業者の指定更新申請のご案内


## 1 指定の基準

指定更新申請をされる前に以下のことを確認して下さい。

- ① 給水装置工事主任技術者として選任されることとなる資格者がいること
- ② 以下の省令で定める機械器具を有すること。
  - イ. 金切りのこその他の管の切断用の機械器具
  - ロ. やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
  - ハ. トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
  - ニ. 水圧テストポンプ
- ③ 次のいずれにも該当しないこと
  - イ. 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
  - ロ. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ハ. 水道法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - ニ. 水道法第6条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
  - ホ. その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
  - ヘ. 法人であって、その役員のうちイからニまでのいずれかに該当する者がいるもの

## 2 提出書類

提出書類は以下のとおりです。注意事項をよく読んで記入して下さい。

	提出書類	注意事項
法人 個人	指定給水装置工事事業者指定申請書	役員の氏名の欄には、法人組織の場合は、 <u>登記簿謄本を参考にしてもれなく記入して下さい。</u> <u>個人事業者の場合には代表者のみ記入して下さい。</u>
//	誓約書	印鑑を忘れないでください。
//	機械器具調書	「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」に分類して記入して下さい。 また「1 指定の基準 ②」に記載してある工具は必ず必要な工具です。この記入がない場合には指定できません。
法人	定款の写し（会社の場合） 又は、 寄付行為の写し（公益法人）	法人組織の場合のみ提出して下さい。 また、写しの最後に下記のように「原本と相違ないものである」ことの証明し印鑑を押して下さい。 (記載例) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     この写しは現行のとおり相違ありません。                      令和〇〇年〇〇月〇〇日                      〇〇市〇〇町〇〇〇〇-〇                      株式会社 〇〇設備                       代表取締役 〇〇 〇〇                 </div>
法人	履歴事項全部証明書（原本）	法人組織の場合のみ提出して下さい。

	提出書類	注意事項
個人	代表者の住民票 又は 外国人登録証明書	個人事業者の場合のみ提出して下さい。
法人 個人	緊急連絡体制	緊急時に連絡を取るためのものです。
//	位置図	市内、町内での事業所の位置がわかる位置図 (S=1/10,000 程度)
//	付近の地図	ゼンリン地図等による付近の地図
//	申請時アンケート	
//	指定工事事業者証	更新時に新しく発行しますので返却してください。
//	給水装置工事主任技術者選任・ 解任届出書	更新申請時に変更がある場合は提出してください。 変更のない場合は提出の必要はありません。 日付と選任年月日を書き入力で提出して下さい。
//	主任技術者免状の写し	更新時に選任している方の免状の写し
//	写真1枚	更新時に新しく届出済証を発行しますので提出して下さい。選任している方の写真(3cm×3cm、カラー)を1枚 裏に業者名・氏名・免状の番号を記入して下さい。
//	指定給水装置工事事業者の講習会の受講実績	直近の県南合同研修会の終了証を提出してください。
//	指定給水装置工事事業者の業務内容(営業時間・漏水修繕・対応工事等)	
//	給水装置工事主任技術者等の研修会の受講状況	受講者名、研修会名及び実施団体、受講年月日を確認し、受講を証明する書類等(受講証・試験実施履歴等)の写しを添付してください。 自社内研修の場合は申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めません。 eラーニングで実施した場合、受講修了時に修了年月日が表示されます。その画面をプリントアウトしたもので確認可能です。
//	適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況	資格を有している場合は、資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

### 3 その他

①指定に伴って以下の費用がかかりますので、あらかじめご了承下さい。

- ・ 指定更新手数料 5,000円

### 4 連絡先

指定更新申請について不明な点があれば以下までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】**

久留米市企業局上下水道部  
給排水設備課 給水チーム  
電話：0942-30-8522